

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公表番号】特表2019-506352(P2019-506352A)

【公表日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2018-531601(P2018-531601)

【国際特許分類】

C 03 B 20/00 (2006.01)

C 03 B 37/014 (2006.01)

C 01 B 33/18 (2006.01)

G 02 B 6/02 (2006.01)

【F I】

C 03 B 20/00 F

C 03 B 20/00 C

C 03 B 37/014 Z

C 01 B 33/18 Z

G 02 B 6/02 3 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月29日(2019.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

好ましくは、二酸化ケイ素粉末は、ヘキサメチルジシロキサン、ヘキサメチルシクロトリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、テトラメトキシシラン、メチルトリメトキシシラン、四塩化ケイ素、およびトリクロロシラン、またはこれらの2つ以上の組み合わせからなる群から選択される化合物から、例えば四塩化ケイ素およびオクタメチルシクロテトラシロキサンから、特に好ましくはオクタメチルシクロテトラシロキサンから、調製することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0570

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0570】

図14 成形体の調製

図14は、成形体の調製のための方法のステップ1601および1602を含む流れ図を示す。第1のステップ1601では、石英ガラス体、好ましくは方法100に従って調製された石英ガラス体が、提供される。このような石英ガラス体は、中実体の石英ガラス体でも、中空体の石英ガラス体でもよい。第2のステップ1602では、成形体が、ステップ1601で提供される中実な石英ガラス体から成形される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0653

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 6 5 3】

J. 「使用済みの酸」(使用後のHF浴)

実施例Iにおける浸漬浴内の液体($V = 2 \text{ m}^3$)を、石英ガラス体(N-1')の処理直後に、さらなる処理なしに試験する。上記の処理のために用いる液体は、処理前および処理後に、表20に示す特性により特徴付けられる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】

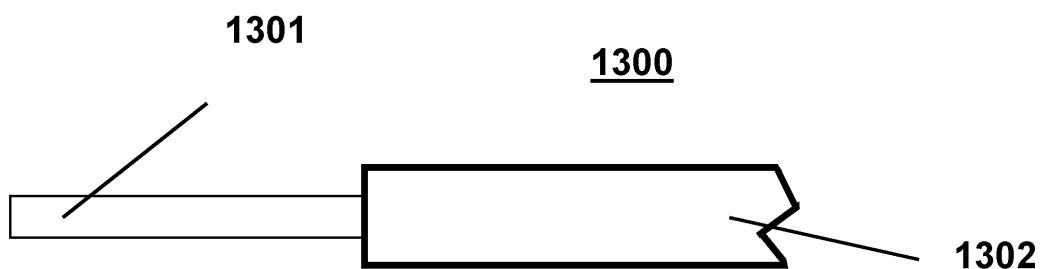


Fig. 11